

第2回 資料

1. 水と緑の将来像	-----	1
2. 施策の方針	-----	2

令和2年6月16日
都市計画課

1. 水と緑の将来像

(1) 基本理念・将来像

住んでいたい 訪れてみたい 水と緑のもてなし回廊
～水と緑でつなぐ ひと・地域・自然が輝くまち～

本市には山地や丘陵地、平野部の農地、柴山湯、大聖寺川・動橋川等の地形が生み出した「基盤の水と緑」、先人から受け継いできた「歴史文化の水と緑」、公園や緑地等の「都市の水と緑」が暮らしの中で重なり合っている点が特徴として挙げられ、本市が誇る大きな魅力になっています。

今後、北陸新幹線敦賀延伸による交流人口の増加を期待する一方、人口減少、少子高齢化の進行に伴う担い手不足の顕在化、施設老朽化による維持管理負担の増大が予測されています。これからは、これまで培ってきた水と緑を適切に守りつつ、多様な主体との連携のもと、水と緑の質の向上や地域の特性・実情に応じた柔軟な活用の視点が求められています。

本計画において、上位計画の考え方や本市の水と緑の現状等を踏まえ、基本理念・将来像を「住んでいたい 訪れてみたい 水と緑のもてなし回廊 ～水と緑でつなぐ ひと・地域・自然が輝くまち～」とします。

【上位関連計画における将来像】

◆第2次加賀市総合計画 ＜まちづくりの基本理念＞ 「歴史と伝統文化の尊重」「美しい自然の保全と継承」「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」 ＜将来都市像（テーマ）＞ 「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち ～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～」
◆加賀市都市計画マスタープラン ＜都市づくりの将来像（テーマ）＞ 「ひと・もの・地域がつながる 住んでいたい 訪れてみたい 輝きが集約されたまち」
◆加賀市ガーデンシティ構想推進プラン ＜プランのテーマ＞ 「ひろげよう 暮らしのみどり もてなしのまち」

(2) 基本方針

基本理念を実現するための基本方針とその施策を次に示します。

しぜん

基本方針1 加賀市が誇る 魅力あふれる水と緑の継承

- ・本市の基盤となる山地や丘陵地、農地、河川等を保全し、多面的機能の維持発揮を図ります。
- ・国指定天然記念物の鹿島の森やラムサール条約登録湿地である片野鴨池、地域のシンボルとなる社寺林など、先人から引き継いだ貴重な水と緑を適切に保全し、次代に継承します。
- ・公園や街路樹の適切な維持管理や計画的な更新等により、市民や来訪者の憩いの場を確保します。

まち

基本方針2 水と緑の潜在力を活かした まちの魅力づくり

- ・拠点となる公園緑地においては、多様な利用を促進する魅力づくりや機能強化を図ります。
- ・地域の特性や実情に応じて公園緑地の機能分担や機能再編を進めるとともに空地等を活用したオープンスペースの確保を図ります。
- ・公園や公共施設等、市民が日常的に利用する施設の緑化を推進します。
- ・幹線道路や河川沿いの緑化を推進し、水と緑のネットワークの形成を図ります。

ひと

基本方針3 水と緑のまちを支え、育む 仕組み・体制づくり

- ・市民の緑化活動を支える環境を整備します。
- ・本市の水と緑を守り、育むため、市民や団体、民間事業者等の多様な主体と連携しやすい体制づくりを推進します。
- ・緑化に関する情報発信や緑化イベント等を通して、市民意識の向上を図り、緑のまちづくり活動への参加を促進します。

(3) 目標の設定

基本理念の実現に向け、各基本方針にかかる目標値を次のとおり設定し、本市の水と緑のまちづくりを推進します。

【目標一覧】

指標		現状（令和元年）	目標値（令和17年）
基本方針1 （保全）	自然環境保全条例に基づく自然 緑地保護地区の維持・拡大	12,491ha	〇〇ha ※山中温泉追加
基本方針2 （活用）	公園内行為許可申請件数 （年間）	97件	110件
基本方針3 （仕組み・体制）	地元団体数及び加賀市もてなし ガーデナーの登録数	118件	400件

2. 施策の方針

(1) 施策体系



(2) 水と緑の保全施策

基本方針1 加賀市が誇る 魅力あふれる水と緑の継承

施策1 基盤の水と緑の保全

本市の地形は、市街地を包み込む山地や丘陵地、山地から市内を貫流する大聖寺川や動橋川、日本海、柴山潟等の水辺空間、そして平野部に広がる田畑等の農地によって構成されています。これらの特色ある地形は、本市の水と緑の基盤となる骨格を形成し、地域特有の風土を育んできました。

今後も引き続き、山地から日本海に広がる本市の基盤となる水と緑を適切に保全し、水と緑が有する多面的機能を後世に継承します。

取組① 山地、丘陵地の多面的機能の維持・発揮

- 身近な里山の適切な緑地保全 <都市計画課>
- 保安林の指定による保全促進<石川県>
- 特定外来生物の駆除 <環境政策課>

取組② 柴山潟や河川等の水辺環境の保全

- 白砂青松の海岸指定と国定公園の保全 <環境政策課>
- 海浜植物の保護育成及び海浜公園の整備 <環境政策課>
- 廃材投棄の防止 <生活安全課>
- 河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全 <下水道課、環境政策課>
- 水害防止に配慮した樹木の選定 <土木課、石川県>
- 特定外来生物の駆除 <環境政策課> ※再掲

取組③ 良好な営農環境の保全

- 土地改良圃場整備事業の推進（農用地における区画整理） <農林水産課>
- 農用地の保全 <農林水産課>

施策2 歴史文化を継承する水と緑の保全

本市では、地域のシンボルとなる貴重な庭園や巨木、古木等を史跡名勝天然記念物として指定し、適切に保全しています。市街地においては、周辺のまちなみと調和した趣ある緑が存在するほか、郊外においても文化財に指定されている社叢があるなど、これらの水と緑は本市の歴史文化を伝えるシンボル、市民の誇りとして親しまれています。

今後も継続して史跡名勝天然記念物を適切に保全するほか、適切な管理推進や後継木の育成、移植地の確保に努めるなど、本市の歴史文化を継承する水と緑の保全に取り組みます。

取組① 天然記念物の適正管理・育成

- 指定天然記念物の適正管理 <文化振興課>
- 樹齢延命や実生更新による後継木の育成 <文化振興課>

施策3 都市の水と緑の保全

本市では、これまでに350箇所以上の公園緑地が整備されているほか、幹線道路を中心に多様な種類の街路樹が整備され、これらの緑は市民や来訪者にとって過ごしやすい空間やまちの良好な景観の形成等に寄与しています。

今後も継続して既存の公園緑地の適切な維持・管理を実施するとともに、加賀市都市公園施設長寿命化計画に基づく計画的な更新に取り組みます。また、地域の実情やニーズ等を踏まえ、地域等と連携し、効率的で効果的な維持管理手法を検討し、都市の水と緑の保全を推進します。

取組① 公園緑地・街路樹の適切な維持管理

- 加賀市都市公園施設長寿命化計画に基づく、公園緑地の適切な維持管理 <土木課>
- 緩衝緑地の保全 <都市計画課>
- 未来技術を活用した維持管理手法の検討・見直し <土木課>

取組② 危険施設の更新

- 遊歩道の再整備・維持管理及び監視強化 <環境政策課>
- 既存公園・緑地の維持管理体制の強化 <土木課>

取組③ 地域等と連携した維持管理

- 沿道の連続性のある緑やシンボリックな緑の保全 <建築課、都市計画課>
- 学校敷地内の自然環境の保全 <教育庶務課>

(3) 水と緑の活用施策

基本方針2 水と緑の潜在力を活かした まちの魅力づくり

施策1 特徴的な水と緑を活かした地域の魅力向上

本市には緑豊かな農地や丘陵地が広がり、水と緑に彩られた美しい自然景観が形成されるとともに、地域の歴史文化に根ざした水と緑が数多く存在しています。

今後も、水と緑の特性に応じた特色ある空間整備のほか、地域コミュニティ活動やレクリエーション活動等の賑わいと交流を創出する場としての活用を促進するなど、地域の魅力を高める新たな価値や空間の創出を図ります。

取組① 基盤の水と緑の空間の充実

- 動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進 <都市計画課>
- 花や緑の名所づくりによる田園景観の創出 <農林水産課>
- 植林による樹木の回復 <農林水産課>
- 学校農園等の誘導 <農林水産課、学校指導課>
- 河川沿い空間の充実 <都市計画課>
- 柴山湯の遊歩道整備 <都市計画課>

取組② 水と緑による史跡・名称等の魅力向上

- 史跡・名勝と一体となる緑の再整備 <文化振興課>
- 歴史的な資源と一体となった風土の緑をランドマークとしたネットワークの創出
<文化振興課、土木課>
- 境内の有効利用 <文化振興課>
- 歴史的な資源を巡る見学会の検討 <文化振興課>

取組③ 公共・民間施設における緑化空間の充実

- 行政施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、コミュニティ施設における緑の拠点化
<都市計画課>
- 緑量感のある街なみ景観の育成 <建設課、都市計画課>
- 周辺環境に配慮した緑地の充実 <企業誘致室、都市計画課>

施策2 多様なニーズに対応した公園緑地機能の強化

社会の成熟化や個々の価値観の多様化、ライフスタイルの変化等の社会情勢の変化を背景に、公園緑地等のストック効果の向上や民間と連携した運営、都市公園の柔軟な活用が重要視されています。

そのため、既存の公園緑地においては、市民参加・市民主体による公園のリニューアル整備や公園緑地の機能再編、施設の統廃合に合わせたオープンスペースの確保・利活用を推進するほか、これまでの行政主体の管理・運営から、民間活力等を活かした新たな管理運営手法の導入や魅力あるサービスの提供等を検討し、公園緑地の機能強化を図ります。

また、市民や来訪者のニーズを踏まえた新たな公園機能を整備するとともに、地域の実情に応じた公園緑地の統廃合を検討します。

取組① 地域の実情に応じた公園機能の整備・充実

- 市民や来訪者から求められている公園の新設整備の推進 <都市計画課>
- 景観眺望地点などにおけるポケットパークの整備 <都市計画課>

取組② 公園緑地の機能再編・リノベーション

- 市民参加・市民主体によるリニューアル手法の確立 <土木課>
- 公園緑地の機能再編の検討に向けた手引の作成 <土木課>

取組③ 公園緑地の再編

- 施設の統廃合に合わせたオープンスペースの整備に向けた検討 <土木課、都市計画課>
- 公園の統廃合の検討 <土木課、都市計画課>

取組④ 民間と連携した公園緑地マネジメント

- 公園の新たな管理運営手法の検討 <政策推進課、都市計画課>
- 公園や緑地の利用促進のための商業利用の検討 <土木課>

施策3 緑の防災機能の強化・活用

本市の公園緑地は、平常時はレクリエーション活動や環境教育等の場として利用されていますが、災害発生時は一時避難所の指定に伴う災害拠点や救援活動の場だけでなく、火災時の延焼緩和・防止機能の発揮が見込まれています。また、都市の緑は、多発している集中豪雨による都市型水害を緩和する雨水の貯留・浸透機能や、河川・下水道等の都市の基幹的インフラの負担軽減の効果も期待できることから、今後の都市防災への緑の活用は一層重要になると想定されます。

そのため、今後の防災まちづくりを進める上でも、一時避難所としての利用等を想定した公園緑地の防災機能の強化をはじめ、市街地における緑の防災空間の創出に取り組み、市民生活の安全性向上を図ります。

取組① 公園緑地の防災機能の充実

- 防災公園の整備推進 <防災対策課、土木課>
- グラウンドの緩衝緑地の整備 <スポーツ推進課>

取組② 災害時における農地の有効活用

- 災害時の協力協定締結 <防災対策課、農林水産課>
- 大雪時の雪置き場としての活用 <防災対策課、農林水産課、土木課>

施策4 水と緑のネットワークの形成

水と緑のネットワークは、市民や来訪者が過ごす良好な都市環境の形成に寄与するだけでなく、生物多様性や気候変動への対応の視点からも重要な役割を果たしています。本市においては、水と緑の骨格となる山地や丘陵地、市内を縦貫する河川に公園緑地や幹線道路の街路樹がつながり、水と緑のネットワークが形成されています。

今後も水と緑のネットワークから得られる様々な効果を楽しむため、野生生物の生息・成育する森林、水辺、農地などを繋ぐ生態系ネットワークの形成や潤いある道路空間を創出します。また、水と緑の拠点の充実を図り、連続性のある水と緑のネットワークの形成・拡大を推進します。

取組① 生態系ネットワークの形成

- 生物多様性に配慮した生態系ネットワーク環境の充実 <環境政策課>

取組② 潤いある道路空間の創出

- 歩道の幅員化と街路樹の樹種の見直し <土木課>
- 緑のコミュニティ道路整備推進 <都市計画課>
- 花街道の創出やグリーンロードとしてのモデル路線の選定と整備 <都市計画課>
- シンボルロードの整備促進 <都市計画課>

取組③ 水と緑の拠点の充実

- 加賀市中央公園等の充実 <土木課>

(4) 水と緑の仕組み・体制づくり施策

基本方針3 水と緑のまちを支え、育む 仕組み・体制づくり

施策1 水と緑のまちづくり活動を支える制度の充実

本市では、地元団体等が市、県、国が実施する事業や支援制度を通じて、主体的に公園緑地や沿道の維持管理、自宅の窓辺や庭先等の美化に取り組んでいます。

これら活動の持続性や継続性を高めるため、管理委託に関わる制度の充実など、活動を推進する制度の充実に取り組むとともに、相談窓口の設置や助成制度等を通して、活動支援を推進します。

取組① 活動を推進する制度の充実

- 緑化推進団体等への管理委託に関する制度化 <都市計画課>

取組② 地域団体等への活動支援

- 緑化推進窓口の設置 <都市計画課>
- 接道緑化の奨励制度 <都市計画課>
- 既存団体の把握と支援 <都市計画課>

施策2 水と緑のまちを育む体制づくり

本市では、花や緑があふれる美しい都市づくりに向けて「加賀市もてなしガーデナー」をはじめとした各種団体が様々な活動を積極的に行っていますが、活動メンバーの高齢化や活動員の減少が進んでおり、活動の持続性を高めることが求められています。

今後、水と緑のまちづくりの活動員を確保するため、担い手の育成を推進するとともに、多様な主体との連携を通じて、組織間のネットワーク構築を図り、新たな取組の展開を図ります。

取組① 担い手の育成

- 緑化推進のための体制づくり <都市計画課>
- 地域緑化指導者、緑化ボランティア等の育成 <国、石川県、都市計画課>
- 各種講習会の開催 <都市計画課>

取組② 多様な主体との連携

- 市民、企業、行政等の連携強化による緑化推進 <都市計画課>
- 緑化を推進する協定などによる誘導 <都市計画課>

施策3 水と緑に触れる機会の充実

本市では、緑化キャンペーン等に関する情報提供や各地区に対応したウォーキングマップの配布等により、自然や緑に触れ、学ぶ機会の創出に努めています。

今後も、様々な分野と連携したイベントやテーマに特化したイベントなど、幅広い年齢層や属性が楽しめる魅力的なイベントの開催に取り組むとともに、多様な媒体を用いた効果的な発信に努め、市民意識の更なる向上を図ります。

取組① 水と緑に親しむイベントの開催

- 緑化キャンペーン、コンクール等への参画促進 <都市計画課>
- 学校での環境教育との連携 <生涯学習課>
- 安全で安心な魅力ある自然とのふれあいネットワーク <健康課、スポーツ推進課>

取組② 多様な媒体を活用した情報発信

- 緑のパンフレット等の配布 <都市計画課>
- ICT等を活用した情報発信 <土木課>